

鹿児島市史第5巻の発行

◇本市の市制施行125周年を機に、平成2年3月発行の市史第4巻の続刊として、平成元年以降約25年間の本市発展の概要を記載した市史第5巻を3月末に発行します ◇完成後は市ホームページで公開するほか、4700円(送料別)で販売します 申はがきかファクス、Eメールで、郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望冊数を〒892-8677山下町11-1 政策推進課216-1107

(FAX216-1108、✉seisaku-s@city.kagoshima.lg.jp)へ

新公共掲示板の運用開始

◇これまでの公共掲示板などをリニューアルし、新しい公共掲示板(市内66カ所)の運用を3月23日(月)から始めます ◇ガラスカバーや照明もあり、景観の向上に配慮した見やすい掲示板です ◇利用に当たっては事前の抽選会で予約が必要です 問都市景観課216-1425 (FAX216-1398)

転居するときは3日前までにご連絡を

◇転居の連絡がないと「使用中」とみなされ、水道料金・下水道使用料が発生します ◇市内間転居のときは、転居後も同じ口座から引き落としができます(転居連絡のときにお申し込みを) ◇県電子申請共同運営システム(<http://www.shinsei.elg-front.jp/kagoshima/>)から24時間いつでも申し込みができます ※携帯電話からは右のQRコードをご利用ください ◇転居の3日前を過ぎ



ている人や、使用中止の検針時に集金を希望する人は、電話でご連絡ください 問(株)ジェネッツ812-6171、水道局(代表)257-7111

水道メーターの検針にご協力ください

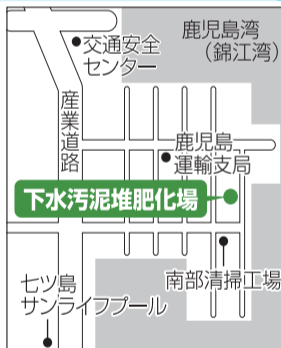
◇2カ月に1度、水道メーターの検針を行っています。正しい検針ができるようご協力をお願いします ◇検針のための注意点…①メーターボックスの中はきれいにし、上に車を止めたり物を置かない ②飼っている犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離してつなぐ ③家の増改築などでメーターが床下や屋内にならないようにする 問水道局営業課213-8514・8515(FAX259-1627)

単体型ディスポーザは使用できません

◇単体型ディスポーザ(砕いた生ごみを直接污水管へ流すタイプ)は、下水道の維持管理の支障となるため設置できません ◇「ディスポーザ排水処理システム」を設置するときは、保守点検や汚泥の処理などに関して、専門業者との契約や水道局への工事申請が必要です 問水道局給排水設備課213-8521 (FAX259-1627)

サツマソイルの販売・無料配布

◇下水道処理の過程で発生する汚泥を堆肥化した「サツマソイル」を販売しています 所下水道汚泥堆肥化場 料15kg袋162円、20kg袋216円 ◇春の木市で3月20日



(金)10時から1kgを無料配布します 問水道局下水処理課268-3393(FAX268-1505)

ヤンバルトサカヤスデのまん延防止

◇土手の草払いをするなど、地域で協力してヤスデの生息しにくい環境をつくりましょう ◇拡大防止のため、生息地域から根つき植物や土砂などの移動は控えてください ◇やむを得ず持ち出すときは、株元・根回り部の土壤に薬剤を十分に注ぎ込みましょう ◇見つけたら環境衛生課216-1300(FAX216-1292)へ



建築基準法道路情報の更新

◇建物の計画や土地の売買のときに必要な道路種別などの情報を「かごしまiマップ」で公開しています(一部地域を除く)。4月1日から残りの地域も公開します 問建築指導課216-1360 (FAX216-1389)

遊休農地バンク制度のご活用を

◇農地の有効活用を図るため、活用見込みのある遊休農地を「遊休農地バンク」に登録し、農地を借りたいと考えている農家などに情報提供を行っています ◇遊休農地の登録や、遊休農地を利用した経営規模拡大、新規就農の希望があればご相談を 問農政総務課216-1334 (FAX216-1336)

中小企業者向け創業支援資金

対市内で新たに事業を開始する、事業実績のない人や事業実績が6月末満の人 ◇融資限度額…1000万円(必要額の80%以内。開業業種に関わる事業従事経験が3年未満のときは自己資金と同額以内) ◇融資期間

…運転資金は7年以内、設備資金は10年以内 ◇融資利率…年1.9~2.45%(一部利子補給有り) ◇保証料率…年0.45%~1.9% ◇保証料補助…3分の2 ◇連帯保証人…原則不要(法人の代表者は必要) ◇申し込み先は取扱金融機関 問産業支援課216-1324(FAX216-1303)

枯草火災に注意しましょう

◇たき火をするときの注意点… ①水バケツなどの消火準備をする ②風の強い日や燃えやすい物の近くでしない ③たき火が終わったら水をかけて確実に消す ◇廃棄物の野外焼却は一部の例外を除き法律で禁止されています 問消防局予防課222-0970(FAX227-4119)



市電・市バス定期券のご活用を

◇定期券の新規・継続購入…有効期間開始日の14日前から購入できます ◇端数定期券…1カ月・3カ月定期券に1カ月を超えない日数を追加できます ◇利用日限定定期券…月曜日から金曜日に利用できる定期券です 問交通局総合企画課257-2102(FAX258-6741)

電車・バスの乗車マナー

◇電停・バス停では並んで待ちましょう ◇車内では走行中に座席を離れるのは大変危険です ◇かばんなどは膝の上に乗せるようにしましょう ◇お年寄りや身体の不自由な人、妊婦や赤ちゃんを抱いた人に席を譲りましょう ◇携帯電話は電源を切るかマナーモードにしましょう 問交通局電車事業課257-2116 (FAX257-2119)、バス事業課257-2117(FAX257-2134)

甲突川河畔の花見はルールを守って楽しみましょう

◇時期 3月下旬~4月上旬
◇禁止場所 通路、遊具広場、病院の前など
◇場所取りの注意点
①花見当日の午後だけ(午前中は清掃作業のため)
②シートを広げるだけ(ロープ、ビニールひも、鉄筋の棒、石、ブロックなどは使用禁止) ※ルール違反があったときは撤去することがあります
◇花見の終了時間は22時(後片付けまで終わらせる)
①22時以降の花見は付近住民の迷惑となります
②一部を除き消灯します
◇ごみは持ち帰りましょう
やむを得ないときは分別して園内のごみ置き場へ。
◇花見の間中は炭火使用可
バーベキューなどの器具は、公園施設や樹木への影響の少ない器具を使用し、消し炭は必ず持ち帰ってください(使用できない場所もあります)。
◇付近住民への配慮を
カラオケなどの音量や発電機などの使用は控えめに。
問サンサンコールかごしま099-808-3333



交通局からのお知らせ

■乗車券発売所の移転 ※その他の発売所は変更ありません

移転前	移転後
(現) 交通局乗車券発売所(高麗町) ※4月30日(木)まで	(新) 交通局乗車券発売所(上荒田町) ※5月1日(金)から
鹿児島中央駅前乗車券発売所(上之園町) ※4月30日(木)まで【臨時】	ダイエー鹿児島店乗車券発売所(鴨池二丁目) ※3月25日(水)から【臨時】

◇臨時の乗車券発売所は、毎月25日から翌月5日までの平日営業です 問交通局総合企画課257-2102(FAX258-6741)

■市電のダイヤ改正

電車施設が新交通局(上荒田町)に移転することに伴い、5月1日(金)から市電のダイヤが変わります。

◇改正の特徴

- ①谷山発鹿児島駅前行(鹿児島中央駅前経由)を増便
- ②鹿児島駅前発谷山行(鹿児島中央駅前経由)を新設
- ③始発時刻を早める
- ④鹿児島駅前発都元行(鹿児島中央駅前経由)の最終便時刻の延長
- ⑤鹿児島駅前から天文館周辺までの等間隔運行
- ⑥2系統平日の運行間隔短縮

※詳細なダイヤは近日中に交通局ホームページなどでお知らせします 問交通局電車事業課257-2116(FAX257-2119)

